

令和5年度京都丹波高原国定公園パンフレット
印刷データ制作業務及び印刷業務委託仕様書

第1 目的

京都丹波高原国定公園の魅力・情報を分かりやすく効果的に発信する広報活動の一環として、京都丹波高原国定公園パンフレットを作成する。また日本人に限らず、訪日外国人利用者が京都丹波高原国定公園での、体験滞在の満足度、滞在の長時間化につながるようなパンフレットを作成する。

第2 業務内容等

1 業務の名称

令和5年度京都丹波高原国定公園パンフレット印刷データ制作業務及び印刷業務

2 印刷仕様

- (1) 本文：12 ページ
- (2) 仕上寸法：A4 サイズ
- (3) 紙質：再生コート紙 90kg 以上
- (4) 刷色：両面カラー印刷
- (5) 製本：中綴じ

※ただし、企画提案により上記仕様以上の提案可。

3 業務内容等

(1) 業務内容

京都丹波高原国定公園の概要や、地域の観光スポット、美しい景色、ストーリー等を掲載した京都丹波高原国定公園パンフレットの制作・編集（原稿、デザイン、レイアウト、イラスト等の作成、印刷）を行う。

写真については、現地撮影（2日程度）及び購入等を行い、魅力的な写真を挿入すること。

また、訪日外国人利用者の体験滞在の満足度等の向上のため、多言語化に対応するものを作成することとする。具体的には、パンフレットに、日本語と英語を併記するものとする。また、パンフレット上に QR コードを記載し、京都府が指定する URL のホームページ（中国語（簡体字・繁体字）・韓国語の解説文を記載）を表示するものとする。なお、日本語以外の翻訳テキストは別途京都府から提供する。

(2) 成果物

- ①業務完了報告書
- ②版下データ（再編集可能なデータ）

③PDF ファイル

④パンフレット掲載写真すべての電子データ (JPEG)

⑤「①」～「④」のデータを収録したCD-R又はDVD-R

⑥印刷物 10,000部

(3) 納入期限

令和6年1月31日(水)

(4) 納品場所

京都府総合政策環境部自然環境保全課

第3 留意事項

1 一般事項

- (1) 受託者は、業務の遂行状況について随時報告を行うこと。
- (2) 受託者が業務を遂行する上で必要な資料等は、受託者において入手するほか、必要に応じ随時貸与する。なお、貸与した資料等の複製・複写の可否、返却等については、京都府の指示に従うこと。
- (3) 受託者が業務を遂行する上で必要な取材対象者（地元の関係者、関係市町職員）等については、京都府が調整を行うこととする。
- (4) 受託者は、委託業務期間はもとより委託業務期間終了後も、当該業務で知り得た機密、個人情報等について厳守すること。

2 業務体制

- (1) あらかじめ京都府と調整したスケジュールで行うこと。

3 個別事項

(1) 編集、デザイン、レイアウト

京都府の意向を反映させるとともに、常に積極的な提案を行うこと。

(2) 校正・確認、納品

①校正は原則2回以上行うものとする。

②校正作業は、京都府が校了と判断するまで行うものとする。

第4 その他

- 1 今回の業務委託により制作される成果物の著作権（著作権法第27条・第28条に規定する権利を含む）、所有権等、その他の一切の権利は京都府に帰属するものとする。
- 2 第三者が権利を有している画像等を使用する場合は、事前に権利者から二次利用を含めた使用の許諾及び事後においても権利の主張を行わない旨の許諾を得た上で、必要となる一切の手続き及び使用料の負担等は受託者が行うこと。

- 3 委託業務の履行に対し、他の者が著作権を有する者を使用し、問題が生じたときは、委託者に不利益が生じないように受託者の責任においてこれを処理するものとする。
- 4 本業務仕様書に定めのない事項については、京都府と協議するものとする。